

平成22年度 (平成22年12月24日掲載)
第2回 山梨県職業能力審議会

日時：平成22年11月22日(水)
午後3時30分から
場所：山梨県中小企業人事開発センター
第1・第2研修室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 商工労働部長あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 議事
 - (1) 第9次山梨県職業能力開発計画について
～事務局説明～

質疑

【委員】

資料2について、国の会議資料と説明があったと思うが、3つ目の丸、国際競争が激化する中、わが国が優位性を持つものづくり分野と書いてあるが、本当に今の日本のものづくりは国際的にみて競争力、優位性はあるのでしょうか？

設備投資を例にしてみますと、リーマンショック以前から東アジア、南アジアはほぼ以前のように回復しているのですが、日本は7割くらいまでしか回復していません。日本の企業が投資をし、設備を買うのですが、投資先は中国といったケースが増えており、自動車などでも海外の生産比率が高まっていますし、一般のものづくり自体がどんどん海外に出ているような状況が事実なので、ここの環境認識を間違えると必要な人材や、どのような能力を身に付けるのかが、ずれてくると思います。

ここの入り口の環境認識のところ裏面の下から2つ目の丸になるのですが、「ものづくり分野や成長が見込まれる分野」とさらっと書いてありますが、成長が見込まれる分野とは具体的に何なのか、この5年間でエネルギー関係なのか医療関係なのか、またはもう1回自動車・電気などを立て直すのかにより全然違うと思うので、そういった、ぼや

っとした成長が見込まれる分野とだけではなく、もう少し具体的にどのような分野をどのくらいの規模の産業にして、日本でどのくらいの雇用を創出していくのかなどの国のビジョンみたいなものがまずないと、本当にそれに対しての人材育成が適切かどうかはなかなか言い切れないので、もう少しそういったところを国に要望をして頂ければと感じました。

【事務局】

これは国の資料で国の方の視点で作ったものでありますが、国の方で新成長戦略というものを打ち出しております。これは経済産業省が中心となって内閣として定めた新分野の成長戦略としてペーパーとして公開されているのですが、それを踏まえて、今、山梨県でも、各界の専門家の英知を結集して国の新成長戦略を踏まえて、山梨県の置かれた現状の中でこれからどのような産業が伸びていくのか、山梨県に住む人がどのようにして生活していくかという問題意識の下に、今、産業振興ビジョンの策定を行っており、2、3日前に中間報告として、公表しております。詳細についてはホームページでご覧頂けます。商工労働部としても、県としての産業政策としてどのような方向をとるのか、また雇用・職業能力開発政策としてもどのようにしていけばいいのか踏まえながら取り組んでいます。

【議長】

2、3日前に山梨県の産業振興ビジョン（中間報告）を公表されたとのことですが、端的に言いますとどのような分野を成長分野と考えていますか？

【事務局】

詳細はホームページにてご覧頂けますが、大きく分けると、1つは、国内外の人々との多様な交流を生み出す産業分野として、一般的な観光とか、地域のブランド、ワインやジュエリーを生かしたワインツーリズムなどの観光です。

2番目として、山梨の地域資源を活用して地域経済の好循環を生み出す産業分野という大きい括りの中で、具体的には6次産業化を目指す山梨モデルとして、農産物を加工して、それを食品等で活用するという6次産業化で農商工連携の分野、さらに、森（川上）、里（川中）、街（川下）などをつなぐ森林・林業、木材産業も山梨の地域資源を活用したものに入ると思います。

3番目として、地域振興や地域福祉など地域課題の解決につながる商品、サービスを提供する産業分野で、具体的には介護、子育て、地域振興型、各種のソーシャルビジネスと呼ばれているものが該当すると思います。

4番目として、日本のものづくりを支える競争力の高い技術技能を生かす産業分野で、職業能力開発訓練でも比重の大きいところではありますが、機械電気産業をはじめ、本県

のものづくり産業のもつ加工技術や、生産用の機械製造技術を生かして、グリーンイノベーション、ライフイノベーションに対応したものづくりを進める産業分野で、具体的にはクリーンエネルギー関連産業です。太陽光発電、燃料電池、スマートデバイス、複合素材、環境素材に関連する部品の加工産業、さらに生産機器のシステム産業、これは山梨にかなり基盤があります。

最後に、健康・保健・雇用・介護など、新たな需要が見込める産業分野ということで、具体的には、4番目の実質的なものづくりとも重複してきますが、医療関係の機器や介護関係の機器、生活支援のロボットなどの製造、それから1番目の観光ともからんできますが、ウェルネス・ツーリズムという考え方、介護や医療などと組み合わせたツーリズムです。6次産業とも関係してきますが、これに食品の加工など、安全安心の食品産業、このような区分をもとに、今後、山梨県で成長が期待される分野です。

【委員】

資料2の裏面の「技能の振興」で、技能者の社会評価の向上を図るとともに、若年者が進んで技能労働者を目指すような環境整備が必要ではないかという指摘がありますが、一般的・社会的に、今、職業能力開発協会の関係で言いましても、工業系人材の不足がかなり叫ばれています。しかも、普通高校を卒業しただけではすぐ社会的に通用することはなかなか厳しくなっている状況の中で、県立の職業能力開発施設について、一般の方、親や先生なども含め、どう職業観・労働観を持つのか、何でも普通科に行くのではなく、工業系人材がどうしても確保できるのが基本的なテーマとしてあると思います。

そのような中でニーズ調査では、県立職業能力開発施設への進路指導については、「生徒が自主的に希望している」が38.5%が最も高く、次に「職業の技能習得の適当と思われる生徒に積極的に勧めている」とのことですが、基本的には、もう少し親や、中学・高校の先生方も工業系人材の確保の大事さをもっと意識し、ただ事務職というだけではなく、意識の啓発をしていくことが大切だと絶えず感じています。

この基本計画（資料2）の最後のところの、成長が見込まれる分野の頭に「国はものづくり分野や」と初めにありまして、そういうことに目を向けた指導が必要だと言っているのが、県としても、県のオリジナルの県産業を支える人材不足もかなりありますし、また、山梨においても肝心の伝統産業に対して、もっと意識的に腰をすえた継続的な指導、支援が必要ではないかと絶えず思っています。次の第9次の計画においては国の支援はそうとしても、県としては、よりソフトを含めた、コンピューター等々が必要とありますが、工業系人材確保に向けて、かつて「山梨教育」という言葉がありましたが、山梨の姿勢として、かなり絞りこんで議論していただき、開発計画の中の工業系人材の確保について盛り込んでいただきたいと思います。

【議長】

山梨県のキャリア教育に関しては、今、県でも委員会を作ったり、インターンシップの検討内容を出されているとのことですが、そちらの動きに関するご回答をいただけますか？

【事務局】

県では、技術系人材の確保・育成のため、各界の代表者を委員とする「産学官労連携人材確保・育成推進会議」を設けています。今年度の技術系人材の確保・育成対策アクションプランは23事業からなり、推進会議で意見交換をいただくとともに、関係機関が連携して事業を実施しています。キャリア教育は、小学生、高校生を対象とした職場見学や職場体験、キャリア教育推進のための教材の作成と推進体制確立に教育委員会を中心に取り組んでおり、また、高校生や大学生のインターンシップも実施されています。

小学校から高校、大学に、産業技術短期大学校、高等技術専門校などを含めた、総合的な技術系人材の確保・育成対策を進めています。

【議長】

今の委員の指摘があったように、やはり、それぞれの審議会が独立ではなく教育分野との連携など、そういったこともできれば答申の中に盛り込んでいきたいと思います。

それでは、ニーズ調査について、ご意見、ご質問等を賜りたいと思います。

【議長】

高校3年生の進路希望に対する調査結果の項目は回答が多かったものだけでなく、これが全部でしょうか？

【事務局】

こちらは上位10職種をピックアップしています。

【議長】

今、大学生は、社会学関係が1番学生の数が多く、工学系だと生命科学分野が多い、また先程部長から話がありましたように山梨県では農業が重要視されていますが、それに関しては上位に入らなかったということですね？

【事務局】

はい、そうです。

【議長】

他にご質問、ご意見はありますか？

【委員】

高校生進路希望調査結果では、男子の希望は、機械関係が10.7%、の電気関係が7.2%、情報コンピューター関係が6.6%という数字で、これらの工業系に関するものが25%弱です。今は色々な意味で、商社マンでも海外赴任をしたくない、苦勞しても給料が同じであれば大変な思いをしたくないなど、あちらこちらでよく話を聞きますが、このような中でも子供たちがもう少し前向きな、工業系関係への思考ができる状態が望まれるのですが、結果としては少し寂しいような感じがしました。

【委員】

1番最初の事業所の調査ですが、専門職種別労働者等の状況ということでは、労働者等の不足状況では、全職種、全産業の分類の中でもすべての労働者が不足しているというようなことなのですが、今現在景気が悪くて、どこも雇ってはいないというところからすると、逆に潜在的労働者の方が多くて、その人たちの方が逆に不足ではなく充足し過ぎていて、求職者の方が多いような感覚があるのですが、この辺はミスマッチという意味で、ここは結論づけるということなのでしょうか？

【議長】

新卒の高校生や大学生の就職決定率も非常に低いという状況と、この不足の状況というのは非常に不思議な感じがします。この辺のミスマッチが起こっているのだと思うのですが、実際どういうことが起こっているのでしょうか？

【事務局】

その点は詳細を今後分析しなければいけないところですが、今のところ不足感が即、求人結びつくものとはまた違っており、例えば一人一人の労働者が大変負担が重くなっており、人が足りないのではないかと、一人一人にのしかかってくる量が多いのではないかとというような状況も含めて、このような結果が出たのではないかと推測しています。詳細の方に関しましては、また調査会社と分析を進めて参ります。

【議長】

こちらは事業所、経営者の方が答えられたのでしょうか？

【事務局】

はい、事業所の方にお答え頂いています。

【事務局】

回答した事業所の多くが小規模ですので、例えば需要が増えたときでも人をすぐに雇い入れるというかたちではなく、残業が増えるということがあるかと思います。

【委員】

高校の現場でみますと、まず不足状況については、郡内の建設業が675人という数字が出ていますが、これが高校への求人へつながっているかというところと全くつながっていないのです。実は、谷村工業高校で建設科というものがありますが、建設事業の求人はゼロです。この数字がどのような意味を持つかというところ、求人のほとんどが製造業という状況であります。

また、今後5年間の重要課題として、人材育成とか能力開発が最も多くなっているのには色々な理由があると思うのですが、やはり団塊世代の退職や企業の派遣や外国人では技能の蓄積ができないなどの部分で、そこに意識がいったのではないかと私も色々な企業を回って感じます。

あと、職業能力開発施設の取り組み状況について、高校もそうなのですが、修了した施設別の関係ある職種に採用されているかというところ、やはり産業界のニーズにこれらの学校が合っているかが、そのままの結果がここに出てくるのではないかと思います。

実は、谷村工業高校もなかなか学科改編など進まず、やっとな産業界で色々な意見を聞く中で、平成24年度の入学生から、産業界のニーズに合った学科構成に変えようかとも思います。これらの施設もニーズに合ったかたちでの準備が進められているようなので、大急ぎで進めて頂ければと思います。

また、高校生の進路希望というところで私が今一番心配していることは、こうした割合の中で、この割合のまま10年後に高校生が3分の2になったら、山梨の産業に応える人間はどうになってしまうのかと心配でなりません。あと、男子の進路希望で、機械関係、電子関係、情報コンピューター関係が多いのは、おそらく工業高校の回答率が関係していると思います。工業高校の場合、本当に産業界のニーズに合ったというのか、生徒が出口の見える学科の生徒は意欲的に学んでいますし、どこに行こうという目的意識もはっきりしていますので、それらの割合がそのまま結果に出ているのではないかと思います。現在の状況も、県内の工業系の就職内定率は9割を超えていると思います。10月末現在の私のとった調査です。ただ、商業系等に関してはだいぶ苦戦しているような状況にあります。

産短大についても、やはり地域にいかにか知ってもらおうかという努力についてここ最近は一生涯懸命しています。また、中学生段階での、産短大に行かせることを母親はどれくらい知っているのかという条件もありますので、早い段階で産短大の素晴らしい出口を親に知らせる努力をすれば、認知度が上がるのではないのでしょうか。ただ、工業高校もそうですが、中学校の先生方は、やはり普通高校を出て大学教育を受けてとの考え方で

す。なかなか専門教育を知ってもらうのには苦勞しているような現状があります。

【議長】

それではこれらの調査結果を踏まえまして、もうこのような意見交換にも入っておりますが、第9次の計画策定のご意見ありましたらお願いします。

【委員】

国の資料2の真ん中の成長が見込まれる分野、先程の、「我が国が優位性を持つものづくり分野」とありますが、個々の企業や中小企業では実施が困難なものづくりの訓練は、引き続き国が実施することが必要ではないかということで、例えば、ポリテクセンターの問題ですとか、色々事業仕分けによる問題もありますが、ああいうことをそのまま受け入れていいのかということが言えるところです。私のほうでも会社側からそのような声があり、やはり中小企業では資格取得や人材育成の面でかなり苦勞しているとのことで、お金もそんなにかけれないとのことです。そのような意味で、雇用能力開発機構のセンターのような技術を磨かせていただけるような機会は、施設として確保しておいて頂きたいと強い要望があります。今後とも第9次計画でも強調していただきたい。

【議長】

第9次計画策定に関しましてのご意見ありますか？

どちらかというと事業主代表委員からのご意見が多くございましたが、労働者代表委員の方からはいかがでしょうか？学校関係の方もいかがでしょうか？

【委員】

私の勘違いかもしれないのですが、平成22年度から27年度までの6年間の「職業能力開発施設の在り方ビジョン」について、前回の審議会で説明されていたのですが、こちらと今回の9次計画というのはリンクして進めていくということではよろしいでしょうか？

どのようなかたちで進められるのか、スケジュールの中にそちらが出てこなかったのでも少し疑問に思ったのですが、もしご説明があればお願いします。

【事務局】

第9次計画は、平成23年度から5年間ということになりますが、昨年度末、この3月に策定した「県立開発職業能力施設の在り方ビジョン」では、現在の県立の4施設を今後どのようなかたちで持っていくのか、施設整備の面や訓練内容というものについてこういう方向でというものを示したものでありますが、内容については、第9次の職業能力開発計画の中に当然盛り込んでいきます。ビジョンは22年度から27年度までと

しており、第9次計画期間の中に入ってきますので、どのようなかたちでやっていくのか、それを先程の年次計画として、こちらの審議会にご報告することになります。

【議長】

他に意見はありますか？

【委員】

若干繰り返しになりますが、調査の中の訓練修了後の就職先や職種の状況というのは、これは今、県が直接関わってがんばっているところですが、この数字をどのように見るかということも大事です。委員から先ほど、話がありましたように、産業技術短期大学の「同じ職場で、同じ職種で働いている」という割合から、4人に3人は直接学んだことが生きていることになっているのですが、都留、峡南など入校者に対して、どのようにこのカリキュラムに実際の出口を示すのか、出口の見える生徒はしっかりがんばるとありましたが、やはり入るときからの問題もあると思いますが、受け入れた以上はそこをなんとか、実際にこの産短大のようなかたちで、同じように学んだことが生きている状態が作れたらいいというような気がするのですが。このあたりの県として直接関わるところに対しての、この5年間、どのような姿にしたいのかという点が大事ではないかと思います。

生徒の方も、入ったときから次の目標、志があるとがんばれると思うのですが、そのあたりは中学での指導の問題が大きいと思うのですが、せっかくここに来ている以上はもう1度、この先生方の意欲と、カリキュラムの見直し、内容の充実等含めて、この修了した段階の質が、思ったかたちのなかで仕上がっているかどうかについては、絶えず議論して頂いて成果を挙げて頂きたいです。

【委員】

調査については、詳しいデータの分析が進められているとのことですが、県内のニーズ調査の事業所の規模別比率と、調査で回答して頂いた比率が全く違っていると、平均値的にみると違ってくるのかと思うので、詳しく分析しないと勘違いのところが出てきってしまうと思いますので、ぜひその点はよろしくお願いします。

【議長】

他に意見ありますか？

【委員】

2点に絞って、質問と私の考えを伝えたいと思います。

資料2の、非正規労働者に対する雇用セーフティネットのジョブカード制度という

ころが、誰も触れないので、触れてはよくない議案なのかと思っているのですが、皆様もご承知のとおり、事業仕分けで結構たたかれたところでもあります。ここは事業仕分けではないので言えないのですが、かねて、このジョブカード制度が出たときに、当時何年も前ですが、研修会に参加してこのようなものを書くところから、将来発展しない制度だと確信していました。それがここにきて、事業仕分け云々ということになっているのですが、内容そのものが見直しというような話にしていると思うのですが、ここの中身が難しいというのがあり、これはジョブカードとしては、という部分をずっと伏せて今日ここまでできているということなので、ここのところは、第9次の職業能力の基本計画の視点ということでありますと、山梨県としてどうしていくのかというところは、国が見直すところでしょうが、現に今あるジョブカードに相当の問題がありますし、これを書いた人が、企業に研修、訓練に行って就職している率もそれほど高くないはずなのです。就職できていないということがありますので。そこのところも含めてジョブカード制度の部分と書式、内容の問題を山梨県として検討していく必要があると強く感じています。

あと1点は、先程のニーズ調査に対することなのですが、皆さんが色々おっしゃっているのも私もそうかなというところがあり、言いたいことは、このニーズ調査をするときに、皆さんもお気づきかと思いますが、サンプル数、有効回答数が、33.1%、つまり66.9%は無いということですよね。要するに占有率の問題で、33%のアンケートの内容でデータをとっていきますと非常に怖いものが出てきます。傾向的には結構見落としとしていく、大切なところを見落としとしていくようなデータになっていくと思います。少なくともデータとしてとるときには60%、少なくとも、です。少なくとも60%とっていかないと、傾向が本当の問題点として、この方向に進んでいかなければならないという部分が見えてきませんから、ここをもっと上げていくことが必要なかと思えます。データの的にそうですよね。「卒業生・修了生アンケート調査」は、43.2%ですから50%を割っていますし、「求職者・訓練生アンケート調査」は、これは層で取ったデータだと思いますが、1,088サンプルですけれどもこれは無作為にとっているところなんです。「高校3年生進路希望調査」は、高校3年生が8,652名に対して、20%の1,700人のうち、これは1,700の方が100%回答しているのかということが分かりかねるところがありました。そのようなところで言いたいことは、データを取るときには、もっと占有率を高めて取って頂いたデータを出していくことが必要ということです。

それから事業所のニーズ調査について、委員もおっしゃっていましたが、ここは私が推測すると、多分不足率というところは、その業種で使える人材が足りないと推測しました。ですから一般的に不足率といいますと、先程言いましたミスマッチという部分が当然出てくるのですが、業界の中でも人は欲しいのだが、使える人がいないというところの部分があるのかなと推測しましたので、このようなデータを出す時には、もう少し

裏づけデータというものをしっかりと取って、きちっと発表していくことが必要ですし、委員が憶測で、このデータを読むということはまずしてはいけないことです。ですから、このようなところは注意して頂きたいというところがありました。

それから「卒業生・修了生アンケート調査」の中の、就職先で改めて必要と感じた知識、技術という部分の、1番目は「ワープロ・パソコン」ですから納得、理解できるころなのですが、2番目のところに28.2%の回答率で、「一般的な教養・知識」とのことで、ここがこれほど必要だと思っているのです。この卒業生、修了生が最も改めて必要と感じたというところなのです。そうしますと、ここを感じたというところが2番目にありますから、ここをクリアしていく、できるだけ、企業に卒業生が入ったときに、これに対応できるような知識として、一般的知識・教養として高めて、企業が求めている人材をアウトプットさせていくことが、先程委員が言ったように、カリキュラムというようなことがあると思うのですが、もし、その点の考えがあればお聞きしたいです。

【事務局】

まず、非正規のジョブカードの制度の話になりましたが、この国の視点が出たのが10月なので、少し時間的なこともありまして、こちらのジョブカード制度という言い方になっています。

あとニーズ調査のサンプル数の有効回答が少ないのではないかとこの点ですが、まきにご指摘とおりでして、もっと精度を高める工夫が必要と考えています。

また、先程の労働者の不足状況、これにつきましては、アンケートの設問の方を見ますと、調査先の企業における在職者数で「不足数は何人ですか？」という聞き方をしております。このため、いわゆるマイナスの数字、負の数字というものが出てきませんので、足りている事業所につきましてはゼロということになってしまい、それをサンプル数から全体にあてはめる場合には、その分が反映されないという状況になっていることから、この点については気をつけなければならないと思っています。

また、「卒業生・修了生アンケート調査」の就職先で必要と感じた知識・技能という項目の回答で、今、委員からご指摘がありました、2番目に多かった「一般的な教養・知識」という点ですが、本来であれば、職業能力開発施設以前に身に付けて頂かなければならない部分だと思いますが、そういうことが高校前の段階で足りていないということになりますと、こういう調査結果を踏まえて、第9次の計画にどのように反映させていくかということの検討をしていきたいと思っています。

【委員】

まず、ジョブカード制度についてですが、皆様ご存知のとおり事業仕分けでは廃止と判定されたわけですが、現在、厚生労働省としましては、今、廃止の方向には向かって

おらず、内容を見直してやっていくということで考えている状況になっております。と
いいますのも、だんだん根付いていて、これからというところもありますし、政府の方
の新成長戦略の中にも盛り込まれているということもありますので、内容を見直した上
でやっていくということで、今後色々な調整が入ると思いますが、一応かたちとしては
このようなかたちで動いております。

それから、統計調査の関係ですが、先程回収率が33.1%と低すぎるということ
ですが、委員からお話があったように回収率がだいたい60%取れますと、誤差率が5%
以内に収まりますので、基本的に統計調査を行うときには、60%を目指して行うとい
うかたちになっているのです。ただ、60%以上にするというのは、統計調査員という
方をつけて実際に回収に行ったり、質問票に書いたりする方を配置して行わないと、な
かなか60%以上になるのは難しく、国の調査でも困っておりまして、郵送調査ですと、
国の調査でも20%台というところになります。回収率の関係で結果を絶対視するとい
うのはどうかと思いますが、参考程度にはなるかと思いますが、そのようなかたちで
見ればよいのではないかと思います。

【委員】

委員のおっしゃったことはよく分かるのですが、数字データが出てきますと、参考
とおっしゃっても、その裏に含んでいる状況・問題点というのが見えてこないのです。
そして、その問題点が明確に見えてこなければ進む方向性が間違ってしまうのです。や
やもするとこのデータを参考にして、参考資料の中でどのようにしていこうかと決めま
すと、それがありきとして進んでいったときに、またデータを取りますと悪いデータが
出てくるのです。そうしますと先程言いました回収するための人材が必要とのこと
ですが、結果的にきちんと最初しないと後でまたそこにコストがかかるのです。これは負の
サイクルと言えますよね？必ず後でこうしておけばよかったということが将来に向かっ
てありますし、今はそういうことが多いですよね？だから世の中が変わっていかない
ということがありますから、33%が60%まで行かないまでも、参考に値するよう
なデータとして55%とか50%などという数字にいけばここは確信が持てるという
ことを私は思っておりますので、そこは参考資料というところでお逃げにならないで、やはり
ここはなんとかして、ここにデータを取る人が必要であれば、もちろん予算も必要
でしょうけれども、それは国の予算として取るべきだと思いますし、違うところで使わ
ないでそこで取るべきだと思います。確実なデータを取るようお願いしたいと思います。

あと1点質問なのですが、先程説明があったジョブカード制度についての見直し、私
もテレビを見ていて知っております。この見直しでいいのですが、実際にこのジョブ
カード制度は、見直しをしながら継続していくのだと、先程成果も出ていたとおっ
しゃっていたのですが、ではこのジョブカードを使って書いた方々が就職したとい
う数字はありますか？

【委員】

今は持っていません。

【委員】

今度また教えて頂きたいと思います。なぜならば、このジョブカードを書いて就職するときに、なかなか求職先の企業が採らない、採りたくないというような、この制度のありきで頼まれたからとりあえず、1週間なり2週間なり仕事をしてみて、その実績をプロットするというカードですので、そこから就職につながっていくところがこの本来の目的だと思っていますので、また教えて頂きたいと思います。

【議長】

このニーズ調査につきましては、第9次の計画策定にあたり必要なデータでありますので、先程委員からもご意見ありましたように、やはりどのようなデータであるか、比較的人数の少ない事業所が回答頂いたのか、逆に少ないところのご回答が少なかったのかなど、その点もう少しデータの背景や分類をはっきりして頂いたうえで、重要な審議資料として利用させて頂きたいと思います。

こちらはどのようなかたちで公表される予定ですか？

【事務局】

調査の結果につきましては、9次計画に反映する目的で調査をしておりますので、計画の資料編というかたちで計画に添付することになるかと考えています。

【議長】

それから、調査全般をやり直すわけにはいかないもので、分析をしっかりと頂くということと、先程の労働者の不足状況等の部分につきましては、どういう意味の回答かということが業種別に裏づけ、例えばインタビューというかたちで何社か取れるようでしたらそのようなこともお願いしまして、補足・裏づけを強化した上で、何とか資料をまとめて頂きたいと思います。他にご意見ございますか？

【委員】

先程、資料の取扱いについてお願いしたわけですが、今、偶然に在り方ビジョンの資料を持っておりまして、そしたら、問題になっておりました職種別の不足状況というのが、平成16年の調査結果がございまして、専門技術者の不足率が5.5%、技能工の不足率が5.5%だったのですが、今回の結果だともう少し減っており、3.58%、3.16%ということになっています。年次的に変わってくるといったこともありますが、在り方ビジョンの時には、5.5%で不足率が高いからそのような専門技術者の育

成が大事であるようなことの結果になっており、そうすると今回はどうなのでしょうということになります。また、産業技術短期大学校の技術教育は非常にいい成果を挙げているわけですので、そこに矛盾が生じるのかどうかなど、ぜひ、詳細の分析をするべきではないかと会長もおっしゃっていましたが、少しデータに気づきましたので申し上げます。

【議長】

では、これ以降のご意見は直接事務局のほうにお送り頂くということによろしいでしょうか？

それでは、次にその他について委員の皆様、事務局で何かありますか？

(特になし)

では、これをもって審議を終わらせて頂きます。